

令和3年1月8日

保護者の皆様へ

川南町立唐瀬原中学校
校長 甲斐 義教

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

頌春の候 保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のことと拝察いたします。

また、日ごろより本校教育の充実・発展に対しまして、深い御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、県内及び全国的な感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を下記のとおりとさせていただきます。つきましては、生徒の安全を最優先とした措置であることを御理解していただき、御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

段階	感染の状況	対応について
0	児童・生徒の同居者の職場等で、PCR検査を受ける職員等があり、同居者が濃厚接触者と判断される疑いが出てきた場合	その職員の検査結果が判明するまでの期間は、休ませてください。欠席の理由は「出席停止」とします。検査結果が陰性であれば登校できます。 検査結果が陽性であれば「段階1」になります。
1	児童・生徒本人・同居家族がPCR検査を受ける(た)場合	検査結果が判明するまでの期間を「出席停止」とし、その後の登校については、関係機関・医師等の指示に従う。
2	児童・生徒の同居家族が、 <u>濃厚接触者</u> と認定された場合 ※認定するのは保健所等	濃厚接触者と認定された日から検査結果が出るまでの期間を「出席停止」とし、その後の登校については、関係機関・医師等の指示に従う。
3	児童・生徒本人が <u>濃厚接触者</u> と認定された場合	濃厚接触者と認定された日から検査結果が出るまでの期間を「出席停止」とし、「陰性」の場合の登校については、関係機関・医師等の指示に従う。 陽性が判明した場合は、医療機関で治療を行う。
4	児童・生徒本人が <u>感染者</u> となった場合	第一段階として、濃厚接触者が特定されるまでの期間を臨時休業とする。(3日間程度) その後の期間延長や休業範囲(学級・学年・全校等)については、感染者及び濃厚接触者(疑いも含む)の状況に応じて関係機関等と協議の上決定する。 ※「陽性」の判明時点における感染者の動向(出欠状況)によっては、臨時休業の措置をとらない場合もある。

(川南町教育委員会作成資料)